

大会宣言

働き方改革に関わる裁量労働制のデータねつ造や、公文書改ざん、自衛隊日報の隠ぺいなど、数々のウソや欺まんを棚上げし、国政を私物化する現政権は、「戦後最悪」とも言われています。安倍首相は「働き方改革関連法案」を、一切の労働時間規制を除外とする「高度プロフェッショナル制度」をそのままに、数の力で強行採決を狙っています。学校現場の異常な働き方を社会全体に拡大させるような改革にははっきりと反対の声をつきつけねばなりません。

岡山県教委が2017年6月に発表した「働き方改革プラン」では、2019年度末までに月あたり残業25パーセント減を掲げています。しかし「仕事量は減るどころかむしろ増加し、仕方なく持ち帰って仕事しているため、意味がない」「ネットワーク分離の影響で、同じ作業に数倍の時間がかかることもある」といった多忙に苦しむ声が依然として多くの分会から上がっています。国も県も「働き方改革」を声高に呼びかけるものの、具体的な対策といえば教員それぞれの意識改革や学校内の工夫に委ねるもので、私たちが求める抜本的業務縮減のための具体的措置である大幅な加配、増員には背を向けたままです。

子どもたちをめぐる状況は深刻さを増しています。とりわけ、子どもの貧困率の高さが深刻です。子育て世帯の消費と貯蓄に回せる実質平均可処分所得は、約10年の間に90万円以上も減少し、格差の拡大が止まりません。経済格差は教育格差に直結し、余裕のない家庭と多忙にあえぐ学校の両方で置き去りにされている子どもたちが増加しています。基本的人権や幸福追求権の尊重を掲げる憲法を生かし、すべての子どもたちに、真の生きる力を備えた「人格の完成」を目指す教育を保証していくことがますます重要になっています。

私たち教職員がゆとりをもって教育活動をすすめられる環境を実現するためにも、ともに運動をすすめる新たな仲間をふやすことが重要です。組合があつてこそ今の権利が守られ、権利や条件が改善されていくという当たり前のことを真正面から訴え、組合の「3ヶタ拡大」を実現し、教員定数の改善や給特法の改正、長時間過密労働の解消、競争主義的な教育政策を改めることなどの喫緊の課題解決にむけ、運動を大きく前進させることが今まさにもとめられています。

保護者、県民と共同しながら、私たちやこれから教職員になろうとしている青年たちにとって、希望あふれる心豊かな教育を取り戻すためのとりくみを広げることに力を尽くすことを宣言します。

2018年6月9日
岡山県高等学校教職員組合 第76回定期大会